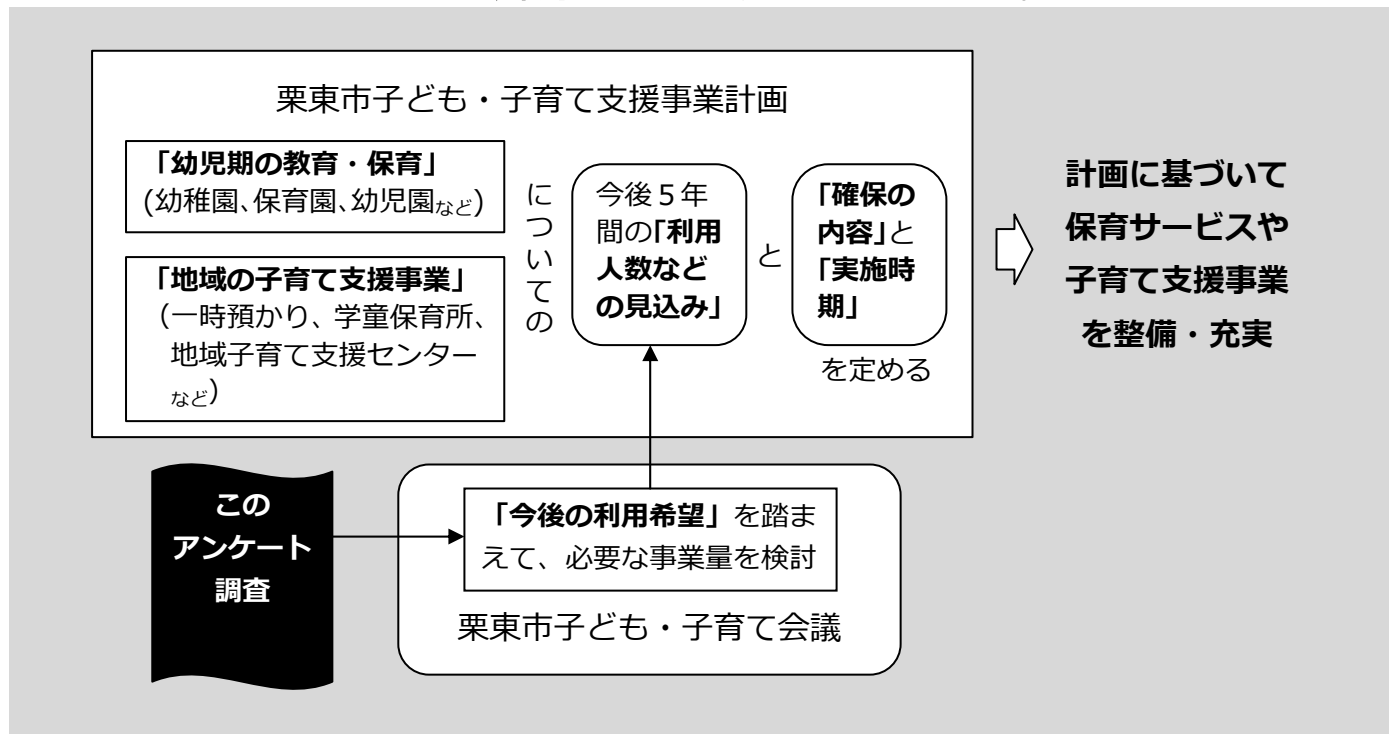


皆さまの回答が、地域の子育て支援の充実に生かされます！ ぜひ、調査にご協力ください。



>>>>>>> 「子ども・子育て支援新制度」とは <<<<<<<<

- 子ども・子育て支援新制度は、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子ども・子育て支援は、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。
地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

この調査は、上記のような考え方のもと、新たな子ども・子育て支援事業に対する保護者の皆さまの意向などを把握するために行うものです。なお、「子ども・子育て支援新制度」についての詳細は、下記の内閣府ホームページをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html> (内閣府子ども・子育て支援新制度について)

裏面に用語の定義および利用料の目安を記載しています。
回答される際に、ご活用ください。

【参考】 栗東市における教育・保育や子育て支援の事業一覧

※利用料については現在の主なものです（別途、おやつ代、材料費などが必要な場合があります）。

※利用可能時間、利用料は、施設により異なる場合があります。

| 事業・用語名 | 事業概要・用語定義 | 実施状況（利用可能時間など） | 利用料のめやす |
|-----------------------------|---|--|---|
| 公立幼稚園・幼児園の短時間課程 | 就学前の子ども（3～5歳児）に対して教育・保育を行います。 | 8:30～14:00 | 月額 9,000 円 ～10,000 円 |
| 公立幼稚園の預かり保育 | 幼稚園に通う子どものうち、保護者の就労などのため、降園時間後も預かるものです。 | 14:00～16:00 | 日額 250 円 |
| 公立保育園・幼児園の中・長時間課程 法人立保育園 | 保護者の就労などのため、家庭で保育することができない就学前の子ども（0～5歳児）に対して教育・保育を行います。 | 公立 7:30～18:30 法人立 7:00～18:00 | 月額 0 円～38,000 円 （3歳未満児は～81,400 円） |
| 法人立保育園の延長保育 | 保護者の勤務等に対応して、保育時間を延長して子どもを預かるものです。 | 保育時間終了後～20:00 （一部、19:00、19:30） | 月額 1,500 円 ～4,000 円 |
| 法人立保育園の休日保育 | 保護者が就労等により、休日に家庭で保育することができない子どもを保育します。 | 8:00～19:00 | 1 回 2,000 円 |
| 法人立保育園の一時預かり | 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の子どもを預かり、必要な保育を行います。 | 8:30～17:00 | 1 時間当たり 300 円～800 円 （別途費用有り） |
| 事業所内保育施設 | 事業所に併設された保育施設で、主に従業員の子どもを預かります。 | ※施設により異なります | |
| 病児・病後児保育 | 病気治療中やその回復期にあり、保育園等での集団生活が困難な子どもや、保護者の都合で看病が困難な場合に小学生までの子どもを預かるものです。 ※栗東市では病後児保育として実施 | 月～金曜日 8:30～19:00 | 日額 2,000 円 （17:30 以降は 30 分ごとに 500 円加算） |
| 学童保育所 | 保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、小学生の放課後等の生活の場を提供します。 なお、市が実施している事業の対象は、現在は 1～3 年生と要支援の 4～6 年生ですが、新制度では 1～6 年生に変わります。 | 月～金曜日 放課後～19:00 （法人立 20:00） 土曜日 7:30～19:00（法人立 7:00～20:00） | 月額 12,000 円 ～16,000 円 別途教材費や延長保育料、土曜保育料が必要な場合あり |
| 放課後子ども教室 | 地域の方々の協力を得て、放課後などに小学校等の施設で文化・スポーツ活動などを体験する取り組みです。 | 放課後週 1 回 | 無料 |
| 地域子育て支援センター | 概ね就学前の子どもと保護者の相互交流の場として、子育て相談や情報提供を行います。 ※栗東市では大宝東児童館、金勝児童館、治田西カナリヤ第三保育園の 3 か所で実施 | 9:00～17:00 | 無料 |
| 児童館 | 0～18歳未満の子どもに健全な遊び場を提供しています。 | 10:30～17:00 （火水金又は火木金） | 無料 |
| シルバー人材センターによる子育て支援サービス | 産前産後の家事援助や保育園の送迎、乳児健診の付き添いなどを実施しています。また、施設で一時預かり事業も実施しています。 | 内容によって異なりますが、料金のめやすとしては、1 時間 800 円程度です。 また、一時預かりは 1 時間 550 円です。 | |
| こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 生後 4 か月までの赤ちゃんを助産師または保健師が訪問し、育児についての相談に応じます。 | 随時 | 無料 |

※幼児園：栗東市において、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、乳幼児保育を実施する施設です。

以下は栗東市では未実施の事業です。

| | |
|-----------------|--|
| 認定こども園 | 幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設で、就学前の子どもが入園することができるものです。 |
| 小規模保育 | 認可外保育所などと呼ばれ、国の基準は満たさないものの、保育が必要な子どもを預かることができます。（利用定員 6 人以上 19 人以下） |
| 家庭的保育 | 保育資格を持った保育者の家庭で子どもを預かる事業です。（利用定員 5 人以下） |
| 居宅訪問型保育 | ベビーシッターのように、保育者が子どもの家庭を訪問し、保育する事業です。 |
| 短期入所生活援助事業 | 保護者の疾病等の理由で、子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設等において小学生までの子どもを預かるものです。（ショートステイ） |
| 夜間養護等事業 | 保護者の恒常的な残業等の理由で、平日の夜間などに保護者が不在となる場合、児童養護施設等において小学生までの子どもを預かるものです。（トワイライトステイ） |
| ファミリー・サポート・センター | 育児を受けたい人（依頼会員）と育児の援助をしたい人（援助会員）が会員となり、小学生までの子どもの世話を互いに助け合うものです。 |